

中小企業庁「M&A 支援機関登録制度」登録のお知らせ

当社は、中小企業庁が創設した「M&A 支援機関登録制度」において、M&A 支援機関として登録されましたので、お知らせいたします。

本制度は、2021年4月に中小企業庁から公表された「中小 M&A 推進計画」に基づき、中小企業が安心して M&A に取り組める基盤を構築するために創設されました。本制度に登録された M&A 支援機関の支援を受けた中小企業においては、当該 M&A 支援機関の活用に係る費用※1 が、中小企業庁が実施する「事業承継・引継ぎ補助金（専門家活用型）」の補助対象となります。

当社は、今後も「中小 M&A ガイドライン」※2 を遵守し、お客様企業の円滑で最適な事業承継・M&A の実現を目指し取り組んでまいります。

※1 仲介手数料やフィナンシャルアドバイザー費用等に限りません。

※2 中小企業庁が2020年3月に策定したガイドラインであり、中小企業に対し M&A を適切な形で進めるための手引を、M&A 支援機関に対し適切な M&A サポートのための行動指針をそれぞれ提示するものです。

<本件に関するお問い合わせ>

M&A 事業部

電話：03-5288-5650

Mail：ma@fpg.jp